

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第92期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 大建工業株式会社

【英訳名】 DAIKEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井邊 博行

【本店の所在の場所】 富山県南砺市井波1番地1
上記は登記上の本店で、本店の事務を行っている場所は
大阪市北区堂島1丁目6番20号（堂島アバンザ）

【電話番号】 (06) 6452-6321（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役 藤井 克巳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号（NOF日本橋本町ビル）

【電話番号】 (03) 3249-4800（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部担当次長 山下 芳光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）
大建工業株式会社大阪支店
（大阪市北区堂島1丁目6番20号）
大建工業株式会社東京支店
（東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	82,732	81,479	82,200	166,273	168,258
経常利益（百万円）	2,502	1,914	1,438	4,903	4,771
中間(当期)純利益又は当期純 損失(△)（百万円）	1,218	1,066	815	2,386	△4,338
純資産額（百万円）	41,740	46,816	40,012	44,244	41,519
総資産額（百万円）	135,759	144,527	143,002	140,197	144,560
1株当たり純資産額（円）	319.10	340.90	286.43	338.25	298.36
1株当たり中間(当期)純利 益金額又は1株当たり当期純 損失金額(△)（円）	9.31	8.15	6.24	18.24	△33.16
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	30.8	30.9	26.2	31.6	27.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	1,131	1,987	△9,334	10,487	7,443
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△198	△2,968	△2,332	△188	△4,492
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△2,979	△987	2,380	△4,126	△1,264
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高（百万円）	6,610	12,864	7,419	14,830	16,523
従業員数（人）	3,423	3,364	3,469	3,365	3,330

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第90期中、第91期中、第92期中及び第90期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

5. 第92期中より金額表示について、百万円未満四捨五入から百万円未満切捨てに変更している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	72,918	72,954	72,806	144,710	149,836
経常利益（百万円）	1,621	1,361	1,220	2,472	2,465
中間(当期)純利益又は当期純 損失(△)（百万円）	954	301	784	547	△5,913
資本金（百万円）	13,150	13,150	13,150	13,150	13,150
発行済株式総数（千株）	130,875	130,875	130,875	130,875	130,875
純資産額（百万円）	51,087	51,438	43,128	51,857	44,894
総資産額（百万円）	127,625	134,491	127,837	128,852	131,486
1株当たり配当額（円）	3.75	3.75	3.75	7.50	7.50
自己資本比率（%）	40.0	38.2	33.7	40.3	34.1
従業員数（人）	1,155	1,116	1,130	1,134	1,112

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

- 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。
- 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。
- 第92期中より金額表示について、百万円未満四捨五入から百万円未満切捨てに変更している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) カイハツボード㈱ (注) 2	福島県 会津若松市	300	住宅・建設資材 関連事業	100.0	当社商品の製造 役員の兼任1名 資金援助あり

(注) 1. 主要な事業の内容には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 債務超過会社。債務超過の額は、平成19年9月末時点で756百万円。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
住宅・建設資材関連事業	3,083
住宅・建設工事関連事業	175
全社 (共通)	211
合計	3,469

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	1,130
----------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）である。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業業績の回復など緩やかな景気回復基調にあった。しかしながら、住宅産業界においては、原油・石化製品・合板などの原材料価格の高騰と平成19年6月の改正建築基準法施行に伴う新設住宅着工戸数の激減という厳しい環境下にあった。特に、当社グループの業績と関連深い持家の新設住宅着工戸数は、4月～6月累計で前年同期比△8.8%と減少し、さらに、7月～9月累計では前年同期比△26.3%と大幅に減少した。また、原材料価格の高騰に対応した価格転嫁は、着工戸数の減少に伴う競争激化で売価転嫁が困難となり厳しい状況が続いた。

このような環境の中で、当社グループは新築住宅のみに依存しない事業構造への改革を進め、インシュレーションボード、MDF、ダイライトなどの合板代替のエコ素材事業を強化すると共に、リモデル市場への販売拡大に努めた。

この結果、合板代替のエコ素材事業は順調に拡大したが、床材を中心とした内装材事業の収益低下を挽回するまでには至らず、当中間連結会計期間の業績は、売上高822億円（前年同期比0.9%増）、営業利益14億87百万円（前年同期比30.8%減）、経常利益14億38百万円（前年同期比24.9%減）、中間純利益は8億15百万円（前年同期比23.5%減）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

①住宅・建設資材関連事業

合板代替のエコ素材事業については、平成19年4月に買収したカイハツボード株式会社によってインシュレーションボードの供給量の拡大を行い、タタミボード、養生ボード、断熱下地などの拡販でインシュレーションボードの売上高を前年同期比で15%増加させた。特に、養生ボードは、建築現場の養生用薄物合板に替わる代替材料として好評であり、販売の伸び率も前年同期比20%増以上の高水準で推移している。また、MDFは、合板代替の需要が増加すると共に、エネルギーや石化製品など的高騰によるコストアップに対応した価格転嫁を図り、売上を前年同期比22%増加させた。

ダイライトは、耐震性と耐久性を重視したビルダーを中心に耐力面材の採用拡大と、調湿建材の新製品「さらりあ〜と」を発売、拡販を図り、売上を前年同期比12%伸ばした。さらに、6月には、エコ素材の生産拠点である高萩大建工業株式会社及び岡山大建工業株式会社でチップボイラーを稼働させ、エネルギーコストの削減並びに温室効果ガスの排出量削減を図った。当連結会計年度末には、国が目標とするCO₂の排出量6%削減の実現目処が見えてきている。

ドア、収納を中心とした住機製品事業と床材を中心とした内装材事業については、アパートなどの集合住宅向けドアの充実と、ユニバーサルデザインへの対応が増加している引き戸の機能強化を図ると共に、当社グループが得意とする高機能床材の提案営業の強化を図った。このような活動の結果、着工戸数減少の中ではあったが、住機製品は前年同期並の売上を維持すると共に、床材関係も前年同期比△6%の微減に留めることが出来た。しかしながら、昨年から続いた南洋材の伐採規制強化に伴う合板価格の高騰（第2次ウッドショック）によって、当中間連結会計期間における木質床材は原材料高を強いられ、収益面では厳しい結果となった。

リモデル市場に対しては、耐震改修製品「かべ大将」の拡販と、リモデル専門の販売チャネル開拓に努め、リモデル専門分野での売上を前年同期比30%増と伸ばした。

この結果、この分野は売上高703億71百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は13億52百万円（前年同期比31.8%減）となった。

②住宅・建設工事関連事業

建設工事関連は、マンション内装工事及びビル内装工事の受注増加で工事金額を伸ばしたが、住宅工事関連は、注文住宅の受注減少で工事金額が減少した。

この結果、この分野は売上高118億28百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は1億34百万円（前年同期比19.3%減）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が19億89百万円（前年同期比8.1%増）あったものの、売上債権の増加、仕入債務の減少及び有形固定資産の取得による支出等により、前中間連結会計期間末に比べ54億45百万円減少（前年同期比42.3%減）し、当中間連結会計期間末には74億19百万円となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は93億34百万円（前年同期は19億87百万円の獲得）となった。

これは主に大口顧客の決済条件の変更による売上債権の増加、仕入債務の減少等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は23億32百万円（前年同期比21.4%減）となった。

これは主に投資有価証券の売却による収入があったものの、投資有価証券及び有形固定資産の取得による支出がそれを上まわったこと等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は23億80百万円（前年同期は9億87百万円の使用）となった。

これは主に短期借入金の増加等によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
住宅・建設資材関連事業	49,138	9.1
住宅・建設工事関連事業	8,472	1.5
合計	57,610	8.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については振替前の金額を表示している。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
3. 住宅・建設工事関連事業は当期完成工事高を表示している。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比 （%）	受注残高 （百万円）	前年同期比 （%）
住宅・建設資材関連事業	1,428	△1.1	639	20.4
住宅・建設工事関連事業	8,182	16.9	12,543	△5.3
合計	9,611	13.8	13,182	△4.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2. 住宅・建設資材関連事業は計画生産を中心としており、一部受注生産を行っている工業用特殊合板の受注実績を表示している。
3. 住宅・建設工事関連事業は当期工事受注高及び工事受注残高を表示している。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
住宅・建設資材関連事業	70,371	0.7
住宅・建設工事関連事業	11,828	1.8
合計	82,200	0.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

住宅の質的な向上を目的とした永続的な研究開発を着実に進める一方で、環境や住宅建築に関わる行政動向、人口動態と住宅着工、新築とストック等の市場構造の変化等々を予測・分析し、かつ市場及び顧客のニーズや課題解決に応える技術開発・商品開発を行っている。そうした観点より、ここ数年の研究開発活動の方針は、「エコ基材の強化」と「商品力の強化」であり、開発コンセプトで表現すると、「健康・快適」「安心・安全」「環境(エコ)」「リモデル」というキーワードである。

取りも直さず研究開発活動とは市場及び市場構造の変化、マクロに言えば、社会の変化を先見し、顧客が満足する「カタチ」、すなわち「商品」として提案・提供する活動である。従って、研究開発の活動領域は、素材開発・要素技術開発や単一の製品開発にとどまらず、複合化、新機能の付加、空間としての性能、効果の実証まで居住空間にまで踏み込んだ研究を行う技術領域から、空間トレンドの調査研究とそのテスト表現を可能にするコーディネートの研究、安全性と使いやすさを追求したカタチや機能の研究などのデザイン領域まで多岐に及んでいる。

(1) 「健康・快適性」に対する開発は、従来の断熱を中心とした温熱環境、防音を中心とした音響技術、結露防止を核にした耐久性向上技術の研究領域を基礎に、室内の居住環境の今後の課題を調湿技術に重点を置き、研究開発・製品開発を進めた。

これは住宅の気密化の進展に伴い、換気等の措置は採り入れられて来たものの、カビ、ダニ、ウィルス等アレルギーによる健康被害は多く、これらを抑止するベーシックな空間性能であり、また、梅雨のじめじめ感、冬の過乾燥を防ぐなど、より進んだ健康・快適性を実現する居住性能の基本技術として捉えている。この調湿技術をベースにアレルギーを抑制する機能研究を進めている。

一方、調湿により体感温度を下げることで、夏場のエアコン負荷を低減する省エネ効果、すなわち地球温暖化対策(CO₂削減)にも併せて期待できる技術開発である。

(2) 「安心・安全性」は、まず、ホルムアルデヒドとVOCへの対応を継続している。ホルムアルデヒドについては、F☆☆☆☆対応を完了しているが、今後、法規制が予測される種々のVOCについて、「DK環境測定・分析センター」にて、居住空間のVOC測定を継続して実施しており、これらのデータを基に、放散メカニズム及び対策技術の開発に取り組んでいる。また、アスベストの分析技術にも取り組み、平成18年6月より社外よりの分析依頼にも対応を開始している。

次に、地震に対する構造安全性については、従来より、ダイライト耐力面材による木造住宅の耐震技術を追求すると共に、既存住宅の改修による耐震性向上技術の開発に取り組んできた(商品名:かべ大将)。また、リサイクル可能なエコマテリアルであるシーリングボードの高耐力化を図り、より安価でさらに環境負荷の少ない耐力面材Tパネルの開発を進め、発売を開始し、さらにその展開を図っている。

一方、耐震のみならず制震技術の研究開発も進めており、単に耐力壁の強さを追求するのではなく、地震に対しバランスのとれた住宅構造の提案を目指している。昨年9月には、信州大学、防災科学技術研究所と共同で実大の振動実験を行うなどして、住宅の安全性について、より先進的な制震部材の研究開発を進め、一部のビルダーとのモニター検証の段階に入っている。

(3) 「環境（エコ）」面では、当社グループは創業以来、I B、ロックウール、MDF、ダイライトと地球環境、未利用資源活用を意識した開発を継続してきた。言い換えれば当社グループの成長は、環境に貢献するエコロジカルな基材開発と共にあった。また、木質系の基材のみならず、ダイライトによって、今まで大量に消費されてきた「南洋材合板」を代替していることも地球環境への貢献と捉えている。

熱帯雨林保護の観点からは、サステナブルな植林木資源の活用の全社的な取り組みを技術開発の面で推進してきた。特に床材に使用されるラワン合板に替わる材料として、植林木と特殊MDFの複合化による技術開発を推進した。

また、I BやMDF、ダイライトにおいては、石油系原料の高騰を契機として、より接着剤等の石化原料の使用を少なくする、より地球環境に配慮した技術開発にも積極的に取り組んでいる。と同時に、未活用な資源の原料への利用及び再利用の技術開発を進めている。

(4) 「リモデル」では、まず、商品開発の領域について、TOTO株式会社、YKK AP株式会社との業務提携を大きな軸として、「空間提案：新しいLDK空間の在り方」を切り口に3社共同でプラン検討、商品企画から商品開発へと展開している。定期的な3社共催のTDYリモデルスタイルフェアでの展示へと、逐次、成果を発表している。

当社グループが関わる建材製品は、お手入れの快適性を追求したキッチンパネル「プレミアートシリーズ」、調湿機能の健康・快適リモデルの提案製品「さらりあ〜とシリーズ」、空間全体での使いやすさを追求したLDK収納、すっきり感を演出するキッチンとの色柄、カタチの連動などである。また、耐力壁の補修改修工事用製品「ダイライト耐震リモデル工法・かべ大将」で地震に対する一層の安心安全提案等を推進した。

一方、床のリモデルでは、耐傷性・耐水性・耐ワックス性の高い薄物基材開発を行い、一般的なレイヤーリフォームより一歩進めた「性能向上リモデル」を目指し、技術開発を進めている。

以上の「健康・快適」「安心・安全」「お手入れ向上（利便性）」に表現しているように、当社グループは、外観上のみ「綺麗に」「新しく」する「リフォーム」だけでなく、リモデルによる「付加価値」「プラスα」を研究開発の基本的な考え方として活動している。

(5) デザイン研究では、今後、社会の趨勢となるユニバーサルデザインとコーディネートを軸に進めた。これにより主力製品の商品力向上と他社との差別化を図り、翌連結会計年度より逐次、製品に搭載される予定である。当中間連結会計期間は、嗜好調査や人間工学的研究、生理計測を行い、開発段階でのユーザー評価を中心に行った。下期は、ドア、引き戸等扉の安全性と使いやすさをレバーハンドルや開閉機構で製品化する。引き続き研究開発を進め、商品化へと進める。

他方、トレンドや生活者調査を基に今後のデザイン開発の中長期の方向を検討し、色、柄、テクスチャー、形及びカラーのコーディネート指針を策定し、今後、ユニバーサルデザインと共に、商品企画、商品設計に反映させていく。その成果としては、業界初の木目のエンボステクスチャーをドア及び収納扉に採用し、下期発売の予定である。

研究開発活動に直接従事する研究員は150人で、当中間連結会計期間に支出した研究開発費の総額は、8億57百万円である。

なお、当社グループの研究開発活動は、主に住宅・建設資材関連事業で実施されており、事業の種類別セグメントに関連付けて記載していない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった当社高萩F B及び岡山F Bにおけるチップボイラーの設置については、平成19年6月に完了した。

この設備は、エネルギーコストの削減並びに温室効果ガスの排出量削減のためのものであるため、生産能力に影響はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,218,000
計	398,218,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	130,875,219	130,875,219	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	130,875,219	130,875,219	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日 ～平成19年9月30日	—	130,875	—	13,150	—	11,850

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	20,696	15.81
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号	5,480	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,302	4.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,127	3.92
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	4,934	3.77
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,880	3.73
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	4,656	3.56
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	4,440	3.39
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	3,939	3.01
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,500	2.67
計	—	62,955	48.10

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日興シティ信託銀行株式会社(投信口)の所有株式は全て信託業務に係るものである。

2. 「所有株式数」は千株未満を切捨て、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は小数点以下第3位を四捨五入している。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 78,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 130,544,000	130,544	—
単元未満株式	普通株式 253,219	—	—
発行済株式総数	130,875,219	—	—
総株主の議決権	—	130,544	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数1個) 含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
大建工業株式会社	富山県南砺市井波1番地1	78,000	—	78,000	0.06
計	—	78,000	—	78,000	0.06

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	407	397	390	435	419	366
最低 (円)	369	368	368	379	345	318

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額は、従来表示単位未満を四捨五入で記載していたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より表示単位未満を切捨てて記載することに変更した。

なお、前中間連結会計期間、前連結会計年度、前中間会計期間及び前事業年度以前は表示単位未満を四捨五入のまま記載している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、明澄監査法人による中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産	※2						
1 現金及び預金		12,904		7,459		16,563	
2 受取手形及び売掛金	※5	31,253		36,407		30,699	
3 棚卸資産		24,899		23,094		22,271	
4 未成工事支出金		3,841		4,000		3,442	
5 繰延税金資産		1,043		1,146		976	
6 その他		1,829		2,363		2,894	
貸倒引当金		△124		△115		△121	
流動資産合計		75,645	52.3	74,354	52.0	76,724	53.1
II 固定資産	※2						
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	12,650		12,913		12,696	
(2) 機械装置及び運搬具	※2	12,115		14,033		12,362	
(3) 土地	※2	13,996		15,833		13,925	
(4) 建設仮勘定		962		743		1,160	
(5) その他		1,046	40,769	1,227	44,750	1,129	41,272
2 無形固定資産							
(1) のれん		1,499		1,629		1,455	
(2) ソフトウェア		366		375		308	
(3) その他		158	2,023	197	2,203	274	2,037
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		17,381		14,154		17,372	
(2) 長期貸付金		288		287		288	
(3) 前払年金費用		4,324		4,029		4,337	
(4) 繰延税金資産		1,595		930		89	
(5) その他		3,683		3,214		3,494	
貸倒引当金		△1,181	26,090	△921	21,694	△1,053	24,527
固定資産合計		68,882	47.7	68,647	48.0	67,836	46.9
資産合計		144,527	100.0	143,002	100.0	144,560	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	支払手形及び買掛 金	※5	25,364		24,739		25,048
2	短期借入金	※2	10,140		15,525		10,530
3	一年以内に返済予 定の長期借入金	※2	4,433		3,700		4,052
4	一年以内に償還予 定の社債		—		5,000		5,000
5	未払金		31,328		28,478		35,018
6	未払法人税等		432		642		806
7	未払消費税等		252		200		298
8	賞与引当金		2,091		1,946		1,810
9	事業構造改革損失 引当金		199		868		820
10	その他		3,863		4,614		4,053
	流動負債合計		78,102	54.0	85,718	59.9	87,435
II 固定負債							
1	社債		5,000		—		—
2	長期借入金	※2	8,270		9,920		8,873
3	繰延税金負債		1,212		2,129		1,529
4	製品保証引当金		215		198		282
5	退職給付引当金		3,592		3,741		3,633
6	役員退職慰労引当 金		371		—		341
7	負ののれん		121		157		127
8	その他		828		1,125		821
	固定負債合計		19,609	13.6	17,272	12.1	15,606
	負債合計		97,711	67.6	102,990	72.0	103,041

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		13,150	9.1	13,150	9.2	13,150	9.1
2 資本剰余金		11,851	8.2	11,850	8.3	11,851	8.2
3 利益剰余金		15,552	10.8	9,982	6.9	9,658	6.7
4 自己株式		△24	△0.0	△26	△0.0	△25	△0.0
株主資本合計		40,529	28.1	34,957	24.4	34,634	24.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		4,215	2.9	2,324	1.7	4,378	3.0
2 繰延ヘッジ損益		14	0.0	6	0.0	11	0.0
3 為替換算調整勘定		△168	△0.1	176	0.1	3	0.0
評価・換算差額等合 計		4,061	2.8	2,506	1.8	4,392	3.0
III 少数株主持分		2,226	1.5	2,548	1.8	2,493	1.7
純資産合計		46,816	32.4	40,012	28.0	41,519	28.7
負債純資産合計		144,527	100.0	143,002	100.0	144,560	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		81,479	100.0		82,200	100.0	168,258	100.0	
II 売上原価			61,778	75.8		62,484	76.0	127,746	75.9	
売上総利益			19,701	24.2		19,715	24.0	40,512	24.1	
III 販売費及び一般管理費			17,553	21.5		18,228	22.2	35,449	21.1	
営業利益			2,148	2.7		1,487	1.8	5,063	3.0	
IV 営業外収益										
1 受取利息		22		20		72				
2 受取配当金		108		168		134				
3 賃貸料		38		54		76				
4 負ののれん償却額		6		6		11				
5 持分法による投資利益		20		28		52				
6 為替差益		3		56		153				
7 生命保険配当金		7		17		113				
8 雑収入		140	344	0.4	231	582	0.7	353	964	0.6
V 営業外費用										
1 支払利息		224		296		451				
2 売上割引		104		88		220				
3 債権譲渡損		96		110		221				
4 棚卸資産評価損		102		84		220				
5 雑支出		52	578	0.7	51	631	0.8	144	1,256	0.7
経常利益			1,914	2.4		1,438	1.7		4,771	2.9
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入額	※2	115		58		137				
2 固定資産売却益		2		4		5				
3 投資有価証券売却益		1		860		1				
4 国庫補助金		—		601		—				
5 事業構造改革損失引当金戻入額		—		60		—				
6 その他		3	121	0.1	7	1,592	1.9	6	149	0.1

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
Ⅶ 特別損失											
1 棚卸資産評価損		15		—		23					
2 販売用土地評価損		—		—		4,546					
3 減損損失	※6	—		—		81					
4 固定資産除却損	※3	55		63		180					
5 固定資産圧縮損		—		601		—					
6 事業構造改革損失 引当金繰入額		—		144		717					
7 投資有価証券売却 損		—		—		137					
8 投資有価証券評価 損		110		—		107					
9 ゴルフ会員権評価 損	※4	—		—		2					
10 役員退職金		15		—		16					
11 大量退職に伴う退 職給付制度一部終 了損		—		63		—					
12 過年度損益修正損	※5	—		136		—					
13 その他		—	195	0.2	31	1,041	1.2	—	5,809	3.5	
税金等調整前中間 純利益			1,840	2.3		1,989	2.4		—	—	
税金等調整前当期 純損失			—	—		—	—		889	△0.5	
法人税、住民税及 び事業税			333			693			1,025		
法人税等調整額			307	640	0.8	332	1,025	1.2	2,041	3,066	1.8
少数株主利益			134	0.2		148	0.2		383	0.3	
中間純利益			1,066	1.3		815	1.0		—	—	
当期純損失			—	—		—	—		4,338	△2.6	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	13,150	11,851	14,977	△24	39,954
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△491		△491
中間純利益			1,066		1,066
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	-	0	575	△0	575
平成18年9月30日残高（百万円）	13,150	11,851	15,552	△24	40,529

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	4,459	-	△169	4,290	2,144	46,388
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△491
中間純利益						1,066
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△244	14	1	△229	82	△147
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△244	14	1	△229	82	428
平成18年9月30日残高（百万円）	4,215	14	△168	4,061	2,226	46,816

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	13,150	11,850	9,657	△25	34,633
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△490		△490
中間純利益			815		815
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	－	0	325	△1	324
平成19年9月30日残高（百万円）	13,150	11,850	9,982	△26	34,957

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	4,377	11	2	4,391	2,493	41,518
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△490
中間純利益						815
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△2,053	△4	173	△1,885	54	△1,830
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△2,053	△4	173	△1,885	54	△1,506
平成19年9月30日残高（百万円）	2,324	6	176	2,506	2,548	40,012

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	13,150	11,851	14,977	△24	39,954
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△491		△491
剰余金の配当			△490		△490
当期純損失			△4,338		△4,338
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	0	△5,319	△1	△5,320
平成19年3月31日残高（百万円）	13,150	11,851	9,658	△25	34,634

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	4,459	—	△169	4,290	2,144	46,388
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△491
剰余金の配当						△490
当期純損失						△4,338
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△81	11	172	102	349	451
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△81	11	172	102	349	△4,869
平成19年3月31日残高（百万円）	4,378	11	3	4,392	2,493	41,519

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		1,840	1,989	—
税金等調整前当期純損失		—	—	△889
減価償却費		1,543	1,897	3,258
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		19	442	46
受取利息及び受取配当金		△130	△188	△206
支払利息		224	296	451
売上債権の増減額 (増加:△)		△5,077	△4,578	△4,471
棚卸資産の増減額 (増加:△)		△981	△1,111	△2,521
仕入債務の増減額 (減少:△)	※2	5,686	△7,005	8,595
その他		810	△110	5,654
小計		3,934	△8,367	9,917
利息及び配当金の受取額		130	190	203
利息の支払額		△224	△296	△452
法人税等の支払額		△1,853	△861	△2,225
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,987	△9,334	7,443
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		△1,400	△668	△1,880
投資有価証券の売却による収入		404	1,144	978
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△630	—
有形固定資産の取得による支出		△2,170	△2,906	△3,643
有形固定資産の売却による収入		13	16	28
その他		185	711	25
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,968	△2,332	△4,492

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金増減額 (減少:△)		△624	2,406	△587
長期借入れによる収入		2,400	3,100	5,000
長期借入金の返済による 支出		△2,225	△2,588	△4,648
自己株式取得による支出		△0	△1	△1
配当金の支払額		△491	△490	△981
少数株主配当金の支払額		△47	△45	△47
その他		0	0	0
財務活動によるキャッシュ ・フロー		△987	2,380	△1,264
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		2	1	6
V 現金及び現金同等物の増減 額 (減少:△)		△1,966	△9,285	1,693
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		14,830	16,523	14,830
VII 新規連結子会社の現金及び 現金同等物の期首残高		—	181	—
VIII 現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高	※1	12,864	7,419	16,523

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 22社</p> <p>連結子会社名 ダイケンホーム(株)、井波ダイケンプロダクツ(株)、中部ダイケンプロダクツ(株)、ダイケンエンジニアリング(株)、梅田建材(株)、富山大建工業(株)、西日本ダイケンプロダクツ(株)、ダイケン物流(株)、(株)ダイウッド、三重ダイケン(株)、(株)ダイフィット、(株)ダイタック、ダイランパー(株)、鉦工業(株)、北陸ダイケン(株)、大建工業(寧波)有限公司、東日本ダイケンプロダクツ(株)、(株)サンキ、富山住機(株)、DAIKEN MIRI SDN. BHD.、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.、セトウチ化工(株)</p> <p>なお、(株)トナミ加工については、平成18年4月3日付で富山住機(株)と合併したため、連結子会社から除外している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 ダイケンサービス(株)、(株)スマイルアップ</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 22社</p> <p>連結子会社名 高萩大建工業(株)、井波大建工業(株)、中部大建工業(株)、カイハツボード(株)、ダイケンエンジニアリング(株)、ダイケンホーム(株)、北陸ダイケン(株)、富山大建工業(株)、岡山大建工業(株)、富山住機(株)、ダイケン物流(株)、(株)ダイウッド、三重ダイケン(株)、(株)ダイフィット、(株)サンキ、(株)ダイタック、ダイランパー(株)、鉦工業(株)、大建工業(寧波)有限公司、DAIKEN MIRI SDN. BHD.、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.、セトウチ化工(株)</p> <p>なお、カイハツボード(株)については、新たに株式を取得したことにより、当中間連結会計期間から連結子会社に含めることとした。</p> <p>高萩大建工業(株)は東日本ダイケンプロダクツ(株)が、井波大建工業(株)は井波ダイケンプロダクツ(株)が、中部大建工業(株)は中部ダイケンプロダクツ(株)が、岡山大建工業(株)は西日本ダイケンプロダクツ(株)がそれぞれ社名変更したものである。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 21社</p> <p>連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。</p> <p>なお、(株)トナミ加工は、平成18年4月3日付で富山住機(株)と合併したため、また、梅田建材(株)は平成18年10月1日付でダイケンエンジニアリング(株)と合併したため、連結子会社から除外している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 エコテクノ㈱、(株)岡山臨港</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ダイケンサービス㈱、(株)スマイルアップ他)及び関連会社(㈱とやま・ダイケンホーム他)は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ダイケンサービス㈱、(株)スマイルアップ他)及び関連会社(㈱とやま・ダイケンホーム他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、大建工業(寧波)有限公司、DAIKEN MIRI SDN. BHD. 及びDAIKEN SARAWAK SDN. BHD. の中間決算日は6月30日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	同左	<p>連結子会社のうち、大建工業(寧波)有限公司、DAIKEN MIRI SDN. BHD. 及びDAIKEN SARAWAK SDN. BHD. の決算日は12月31日である。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している) 時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ …時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>② デリバティブ …同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している) 時価のないもの …同左</p> <p>② デリバティブ …同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
	<p>③ 棚卸資産 …主として移動平均法による原価基準によっている。なお、未成工事支出金については、個別法による原価基準を採用している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～60年	機械装置及び運搬具	4～15年	<p>③ 棚卸資産 …同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ22百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	建物及び構築物	3～60年	機械装置及び運搬具	4～15年	<p>③ 棚卸資産 …同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～60年	機械装置及び運搬具	4～15年
建物及び構築物	3～60年														
機械装置及び運搬具	4～15年														
建物及び構築物	3～60年														
機械装置及び運搬具	4～15年														
建物及び構築物	3～60年														
機械装置及び運搬具	4～15年														

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用している。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>ア. 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ87百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>イ. 当中間連結会計期間より、在外連結子会社であるDAIKEN MIRI SDN. BHD. (マレーシア)において、有形固定資産の一部について耐用年数を変更している。これは、生産品目の変更に伴い、同一の品目を生産する同じく在外連結子会社であるDAIKEN SARAWAK SDN. BHD. (マレーシア)と耐用年数を統一させるためである。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ52百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 賞与引当金 主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>③ 事業構造改革損失引当金 事業構造の改革に伴い発生する損失に備えるため、当中間連結会計期間末における損失見込額を計上している。</p> <p>④ 製品保証引当金 主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用見込額を計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 事業構造改革損失引当金 同左</p> <p>④ 製品保証引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 事業構造改革損失引当金 事業構造の改革に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上している。</p> <p>④ 製品保証引当金 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。(なお、企業年金制度については、年金資産額が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上している。)</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、当社及び国内連結子会社の一部は、内規を基礎として算定された当中間連結会計期間末の支給見積額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社の一部の役員退職慰労金は、前中間連結会計期間は支出時の費用として処理していたが、前連結会計年度の下期において内規に基づく期末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。</p> <p>なお、当該変更に伴う影響額は前連結会計年度の額と同額である。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。(なお、企業年金制度については、年金資産額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えるため、前払年金費用を計上している。)</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として3年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。(なお、企業年金制度については、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えるため、前払年金費用を計上している。)</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として3年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、当社及び国内連結子会社の一部は、内規を基礎として算定された当連結会計年度末の支給見積額を計上している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用している。なお為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としている。金利スワップを手段とし、借入金を対象としている。</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>当社の内部規定である「リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金である。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、44,576百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(借上社宅の従業員負担部分の賃貸借料相殺処理)</p> <p>従来、当社グループは、借上社宅の従業員負担部分を「賃貸料」として営業外収益に計上していたが、これは実質的に「賃借料」を負担しているものであることから売上原価、販売費及び一般管理費の「賃借料」を控除する方法に変更した。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、売上原価が8百万円、販売費及び一般管理費が133百万円減少し、営業利益が141百万円増加しているが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、39,015百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(借上社宅の従業員負担部分の賃貸借料相殺処理)</p> <p>従来、当社グループは、借上社宅の従業員負担部分を「賃貸料」として営業外収益に計上していたが、これは実質的に「賃借料」を負担しているものであることから売上原価、販売費及び一般管理費の「賃借料」を控除する方法に変更した。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、売上原価が16百万円、販売費及び一般管理費が265百万円減少し、営業利益が281百万円増加しているが、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」又は「負ののれん」と表示している。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「負ののれん償却額」と表示している。</p> <p>2. 「債権譲渡損」は、前中間連結会計期間まで営業外費用の「雑支出」に含めて表示していたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「債権譲渡損」の金額は40百万円である。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記していた「役員退職慰労引当金」(当中間連結会計期間末の残高は295百万円)は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が平成19年4月13日に公表されたことに伴い、当中間連結会計期間より固定負債の「その他」(長期未払金)に含めて表示することに変更している。</p> <hr/>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																																																																																					
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、49,455百万円である。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,010</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>126</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td>814</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他固定資産</td> <td>3,043</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,993</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>651</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td>153</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>318</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,122</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 保証債務</p> <table> <tr> <td>当連結子会社からの住宅購入者（住宅ローンつなぎ融資）</td> <td>66</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>当社の土地購入者</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>78</td> <td></td> </tr> </table> <p>4 偶発債務</p> <table> <tr> <td>債権流動化に伴う買戻し義務</td> <td>3,228</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>※5 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>19</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,207</td> <td></td> </tr> </table> <p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>13,200</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>13,200</td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,010	百万円	土地	126		その他流動資産	814		その他固定資産	3,043		計	5,993		短期借入金	651	百万円	一年以内に返済予定の長期借入金	153		長期借入金	318		計	1,122		当連結子会社からの住宅購入者（住宅ローンつなぎ融資）	66	百万円	当社の土地購入者	12		計	78		債権流動化に伴う買戻し義務	3,228	百万円	受取手形	19	百万円	支払手形	1,207		当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200	百万円	借入実行残高	—		差引額	13,200		<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、58,136百万円である。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,404</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,696</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,898</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td>842</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他固定資産</td> <td>270</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,113</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,212</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td>155</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>273</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,641</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 保証債務</p> <table> <tr> <td>当連結子会社からの住宅購入者（住宅ローンつなぎ融資）</td> <td>66</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>当社の土地購入者</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>77</td> <td></td> </tr> </table> <p>4 偶発債務</p> <table> <tr> <td>債権流動化に伴う買戻し義務</td> <td>3,415</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>※5 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>208</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,203</td> <td></td> </tr> </table> <p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>13,200</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>13,200</td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,404	百万円	機械装置及び運搬具	3,696		土地	2,898		その他流動資産	842		その他固定資産	270		計	10,113		短期借入金	1,212	百万円	一年以内に返済予定の長期借入金	155		長期借入金	273		計	1,641		当連結子会社からの住宅購入者（住宅ローンつなぎ融資）	66	百万円	当社の土地購入者	11		計	77		債権流動化に伴う買戻し義務	3,415	百万円	受取手形	208	百万円	支払手形	1,203		当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200	百万円	借入実行残高	—		差引額	13,200		<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、51,059百万円である。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,085</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>126</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td>809</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他固定資産</td> <td>3,189</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,209</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>392</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td>136</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>250</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>778</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 保証債務</p> <table> <tr> <td>当連結子会社からの住宅購入者（住宅ローンつなぎ融資）</td> <td>5</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>当社の土地購入者</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> <td></td> </tr> </table> <p>4 偶発債務</p> <table> <tr> <td>債権流動化に伴う買戻し義務</td> <td>4,204</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>※5 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>40</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,810</td> <td></td> </tr> </table> <p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>13,200</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>13,200</td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,085	百万円	土地	126		その他流動資産	809		その他固定資産	3,189		計	6,209		短期借入金	392	百万円	一年以内に返済予定の長期借入金	136		長期借入金	250		計	778		当連結子会社からの住宅購入者（住宅ローンつなぎ融資）	5	百万円	当社の土地購入者	11		計	16		債権流動化に伴う買戻し義務	4,204	百万円	受取手形	40	百万円	支払手形	1,810		当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200	百万円	借入実行残高	—		差引額	13,200	
建物及び構築物	2,010	百万円																																																																																																																																																																					
土地	126																																																																																																																																																																						
その他流動資産	814																																																																																																																																																																						
その他固定資産	3,043																																																																																																																																																																						
計	5,993																																																																																																																																																																						
短期借入金	651	百万円																																																																																																																																																																					
一年以内に返済予定の長期借入金	153																																																																																																																																																																						
長期借入金	318																																																																																																																																																																						
計	1,122																																																																																																																																																																						
当連結子会社からの住宅購入者（住宅ローンつなぎ融資）	66	百万円																																																																																																																																																																					
当社の土地購入者	12																																																																																																																																																																						
計	78																																																																																																																																																																						
債権流動化に伴う買戻し義務	3,228	百万円																																																																																																																																																																					
受取手形	19	百万円																																																																																																																																																																					
支払手形	1,207																																																																																																																																																																						
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200	百万円																																																																																																																																																																					
借入実行残高	—																																																																																																																																																																						
差引額	13,200																																																																																																																																																																						
建物及び構築物	2,404	百万円																																																																																																																																																																					
機械装置及び運搬具	3,696																																																																																																																																																																						
土地	2,898																																																																																																																																																																						
その他流動資産	842																																																																																																																																																																						
その他固定資産	270																																																																																																																																																																						
計	10,113																																																																																																																																																																						
短期借入金	1,212	百万円																																																																																																																																																																					
一年以内に返済予定の長期借入金	155																																																																																																																																																																						
長期借入金	273																																																																																																																																																																						
計	1,641																																																																																																																																																																						
当連結子会社からの住宅購入者（住宅ローンつなぎ融資）	66	百万円																																																																																																																																																																					
当社の土地購入者	11																																																																																																																																																																						
計	77																																																																																																																																																																						
債権流動化に伴う買戻し義務	3,415	百万円																																																																																																																																																																					
受取手形	208	百万円																																																																																																																																																																					
支払手形	1,203																																																																																																																																																																						
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200	百万円																																																																																																																																																																					
借入実行残高	—																																																																																																																																																																						
差引額	13,200																																																																																																																																																																						
建物及び構築物	2,085	百万円																																																																																																																																																																					
土地	126																																																																																																																																																																						
その他流動資産	809																																																																																																																																																																						
その他固定資産	3,189																																																																																																																																																																						
計	6,209																																																																																																																																																																						
短期借入金	392	百万円																																																																																																																																																																					
一年以内に返済予定の長期借入金	136																																																																																																																																																																						
長期借入金	250																																																																																																																																																																						
計	778																																																																																																																																																																						
当連結子会社からの住宅購入者（住宅ローンつなぎ融資）	5	百万円																																																																																																																																																																					
当社の土地購入者	11																																																																																																																																																																						
計	16																																																																																																																																																																						
債権流動化に伴う買戻し義務	4,204	百万円																																																																																																																																																																					
受取手形	40	百万円																																																																																																																																																																					
支払手形	1,810																																																																																																																																																																						
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200	百万円																																																																																																																																																																					
借入実行残高	—																																																																																																																																																																						
差引額	13,200																																																																																																																																																																						

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃保管料</td> <td style="text-align: right;">5,362</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,838</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,284</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">189</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27</td> <td></td> </tr> </table>	運賃保管料	5,362	百万円	貸倒引当金繰入額	8		給料手当	3,838		賞与引当金繰入額	1,284		退職給付費用	189		役員退職慰労引当金繰入額	27		<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃保管料</td> <td style="text-align: right;">5,674</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,919</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,068</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">562</td> <td></td> </tr> </table>	運賃保管料	5,674	百万円	貸倒引当金繰入額	13		給料手当	3,919		賞与引当金繰入額	1,068		退職給付費用	562		<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃保管料</td> <td style="text-align: right;">10,939</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">7,650</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,118</td> <td></td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">115</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">377</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27</td> <td></td> </tr> </table>	運賃保管料	10,939	百万円	貸倒引当金繰入額	28		給料手当	7,650		賞与引当金繰入額	1,118		製品保証引当金繰入額	115		退職給付費用	377		役員退職慰労引当金繰入額	27	
運賃保管料	5,362	百万円																																																						
貸倒引当金繰入額	8																																																							
給料手当	3,838																																																							
賞与引当金繰入額	1,284																																																							
退職給付費用	189																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	27																																																							
運賃保管料	5,674	百万円																																																						
貸倒引当金繰入額	13																																																							
給料手当	3,919																																																							
賞与引当金繰入額	1,068																																																							
退職給付費用	562																																																							
運賃保管料	10,939	百万円																																																						
貸倒引当金繰入額	28																																																							
給料手当	7,650																																																							
賞与引当金繰入額	1,118																																																							
製品保証引当金繰入額	115																																																							
退職給付費用	377																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	27																																																							
<p>※2 固定資産売却益の主な内訳は機械装置及び運搬具2百万円である。</p>	<p>※2 固定資産売却益の内訳は機械装置及び運搬具2百万円、土地2百万円である。</p>	<p>※2 固定資産売却益の内訳は機械装置及び運搬具5百万円である。</p>																																																						
<p>※3 固定資産除却損の主な内訳は建物及び構築物5百万円、機械装置及び運搬具29百万円、その他21百万円である。</p>	<p>※3 固定資産除却損の内訳は建物及び構築物9百万円、機械装置及び運搬具39百万円、その他14百万円である。</p>	<p>※3 固定資産除却損の内訳は建物及び構築物9百万円、機械装置及び運搬具105百万円、その他66百万円である。</p>																																																						
<p>※4 _____</p>	<p>※4 _____</p>	<p>※4 ゴルフ会員権評価損には、貸倒引当金繰入額2百万円を含んでいる。</p>																																																						
<p>※5 _____</p>	<p>※5 過年度損益修正損の内訳は貸貸料減額過年度分等74百万円、過年度消費税修正損45百万円、過年度工事原価等16百万円である。</p>	<p>※5 _____</p>																																																						
<p>※6 _____</p>	<p>※6 _____</p>	<p>※6 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">場所</th> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県 坂井市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>兵庫県 神戸市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び土地</td> </tr> <tr> <td>和歌山県 田辺市</td> <td>山林</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に、主として工場単位、遊休資産については個別にグルーピングを行っている。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産等のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(81百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、建物10百万円及び土地71百万円である。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定に当たっては、固定資産税評価額等を基に算定している。</p>	場所	用途	種類	福井県 坂井市	遊休資産	土地	兵庫県 神戸市	遊休資産	建物及び土地	和歌山県 田辺市	山林	土地																																										
場所	用途	種類																																																						
福井県 坂井市	遊休資産	土地																																																						
兵庫県 神戸市	遊休資産	建物及び土地																																																						
和歌山県 田辺市	山林	土地																																																						

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少 株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株 式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	130,875	—	—	130,875
合 計	130,875	—	—	130,875
自己株式				
普通株式	73	2	0	75
合 計	73	2	0	75

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	491百万円	3.75円	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	490百万円	利益剰余金	3.75円	平成18年9月30日	平成18年12月15日

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少 株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株 式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	130,875	—	—	130,875
合 計	130,875	—	—	130,875
自己株式				
普通株式	75	3	0	78
合 計	75	3	0	78

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	490百万円	3.75円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	490百万円	利益剰余金	3.75円	平成19年9月30日	平成19年12月14日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式 数(千株)	当連結会計年度減少株式 数(千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	130,875	—	—	130,875
合計	130,875	—	—	130,875
自己株式				
普通株式	73	2	0	75
合計	73	2	0	75

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	491百万円	3.75円	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	490百万円	3.75円	平成18年9月30日	平成18年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	490百万円	利益剰余金	3.75円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成18年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 12,904 百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △40 現金及び現金同等物 12,864</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成19年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 7,459 百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △40 現金及び現金同等物 7,419</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成19年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 16,563 百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △40 現金及び現金同等物 16,523</p>
<p>※2 仕入債務には、ファクタリング債務が含まれている。</p>	<p>※2 同左</p>	<p>※2 同左</p>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	6,752	2,911	3,841	機械装置及び運搬具	6,649	3,409	3,239	機械装置及び運搬具	6,688	3,131	3,557
その他	913	474	439	その他	1,055	455	600	その他	1,113	554	559
合計	7,665	3,385	4,280	合計	7,704	3,864	3,839	合計	7,801	3,685	4,116
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 829 百万円				1年内 875 百万円				1年内 867 百万円			
1年超 3,675				1年超 3,165				1年超 3,460			
合計 4,504				合計 4,040				合計 4,327			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 629 百万円				支払リース料 523 百万円				支払リース料 1,133 百万円			
減価償却費相当額 435				減価償却費相当額 431				減価償却費相当額 855			
支払利息相当額 84				支払利息相当額 75				支払利息相当額 164			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。				同左				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年内 3 百万円				1年内 2 百万円				1年内 3 百万円			
1年超 5				1年超 6				1年超 8			
合計 8				合計 9				合計 11			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 国債・地方債等	一百万円	一百万円	一百万円
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	—	—	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	7,665百万円	14,763百万円	7,098百万円
(2) 債券			
①国債・地方債等	20	20	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	48	49	1
計	7,733	14,832	7,099

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

非上場外国債券 一百万円

社債 1,000

(2) その他有価証券

非上場株式 1,549百万円

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 国債・地方債等	一百万円	一百万円	一百万円
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	—	—	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	7,856百万円	11,703百万円	3,846百万円
(2) 債券			
①国債・地方債等	19	19	△0
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	47	49	1
計	7,924	11,772	3,848

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

非上場外国債券	—百万円
社債	800

(2) その他有価証券

非上場株式	1,581百万円
-------	----------

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 国債・地方債等	—百万円	—百万円	—百万円
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	—	—	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	7,558百万円	14,931百万円	7,373百万円
(2) 債券			
①国債・地方債等	20	20	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	48	49	1
計	7,626	15,000	7,374

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

非上場外国債券	一百万円
社債	800

(2) その他有価証券

非上場株式	1,572百万円
-------	----------

(注) 1. その他有価証券で時価のある株式について、前中間連結会計期間において110百万円、前連結会計年度において100百万円減損処理を行っている。なお、当該株式の減損処理については、次の基準により実施している。

(1) 時価が取得原価の50%以上下落したもの。

(2) 時価の下落率が2年以上にわたり取得原価の30%以上50%未満の場合には、該当する銘柄の株式について回復可能性を検討し、期末日後概ね1年以内に、下落率が取得原価の30%未満の水準まで回復する見込がないと判断されたもの。

2. その他有価証券で時価のない株式について、前連結会計年度において7百万円減損処理を行っている。

なお、当該株式の減損処理については、実質価額が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	住宅・建設資 材関連事業 (百万円)	住宅・建設工 事関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	69,862	11,617	81,479	—	81,479
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	459	6	465	(465)	—
計	70,321	11,623	81,944	(465)	81,479
営業費用	68,339	11,457	79,796	(465)	79,331
営業利益	1,982	166	2,148	(0)	2,148

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	住宅・建設資 材関連事業 (百万円)	住宅・建設工 事関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	70,371	11,828	82,200	—	82,200
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	330	6	336	(336)	—
計	70,702	11,834	82,536	(336)	82,200
営業費用	69,349	11,699	81,049	(336)	80,712
営業利益	1,352	134	1,487	0	1,487

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	住宅・建設資 材関連事業 (百万円)	住宅・建設工 事関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	142,729	25,529	168,258	—	168,258
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	916	7	923	(923)	—
計	143,645	25,536	169,181	(923)	168,258
営業費用	138,870	25,271	164,141	(946)	163,195
営業利益	4,775	265	5,040	23	5,063

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各区分の主な製品

- (1) 住宅・建設資材関連事業…繊維板、特殊合板、住宅機器等の製造、販売
- (2) 住宅・建設工事関連事業…戸建住宅、マンション等の建築、販売及び建設工事の設計、施工

3. 会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間)

借上社宅の従業員負担部分の賃貸借料相殺処理

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、当社グループは、借上社宅の従業員負担部分を「賃貸料」として営業外収益に計上していたが、これは実質的に「賃借料」を負担しているものであることから売上原価、販売費及び一般管理費の「賃借料」を控除する方法に変更した。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、住宅・建設資材関連事業が131百万円、住宅・建設工事関連事業が10百万円減少し、営業利益が同額増加している。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、住宅・建設資材関連事業が22百万円、住宅・建設工事関連事業が0百万円増加し、営業利益が同額減少している。

(前連結会計年度)

借上社宅の従業員負担部分の賃貸借料相殺処理

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、当社グループは、借上社宅の従業員負担部分を「賃貸料」として営業外収益に計上していたが、これは実質的に「賃借料」を負担しているものであることから売上原価、販売費及び一般管理費の「賃借料」を控除する方法に変更した。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、住宅・建設資材関連事業が261百万円、住宅・建設工事関連事業が20百万円減少し、営業利益が同額増加している。

4. 追加情報

(前中間連結会計期間)

記載すべき事項はない。

(当中間連結会計期間)

- (1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この結果、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、住宅・建設資材関連事業が87百万円、住宅・建設工事関連事業が0百万円増加し、営業利益が同額減少している。
- (2) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、在外連結子会社であるDAIKEN MIRI SDN. BHD. において、有形固定資産の一部について耐用年数を変更している。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、住宅・建設資材関連事業が52百万円増加し、営業利益が同額減少している。なお、住宅・建設資材関連事業以外の事業についてはセグメント情報に与える影響はない。

(前連結会計年度)

記載すべき事項はない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 340円90銭 1株当たり中間純利益 金額 8円15銭 潜在株式調整後1株当たり中間純 利益金額については、潜在株式が存 在しないため記載していない。	1株当たり純資産額 286円43銭 1株当たり中間純利益 金額 6円24銭 同左	1株当たり純資産額 298円36銭 1株当たり当期純損失 金額 33円16銭 潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額については、1株当たり当 期純損失であり、また、潜在株式が 存在しないため記載していない。

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,066	815	△4,338
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,066	815	△4,338
普通株式の期中平均株式数 (千株)	130,801	130,797	130,800

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	46,816	40,012	41,519
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,226	2,548	2,493
(うち少数株主持分)	(2,226)	(2,548)	(2,493)
普通株式に係る中間期末の純資産額 (百万円)	44,590	37,464	39,026
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の 普通株式の数 (千株)	130,800	130,796	130,799

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		12,487		6,921		16,098	
2 受取手形	※5	3,789		3,465		4,101	
3 売掛金		28,512		31,935		28,597	
4 棚卸資産		17,624		13,275		13,329	
5 短期貸付金		6,320		10,356		5,222	
6 繰延税金資産		630		548		643	
7 その他		628		379		1,362	
貸倒引当金		△162		△534		△564	
流動資産合計			69,828 51.9		66,348 51.9		68,788 52.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	5,031		4,958		4,956	
(2) 機械及び装置		4,822		5,676		4,646	
(3) 土地	※2	10,953		10,871		10,882	
(4) 建設仮勘定		776		304		1,136	
(5) その他	※2	1,201		1,163		1,169	
計		22,783		22,974		22,789	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		360		371		302	
(2) その他		76		97		178	
計		436		468		480	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		22,794		20,237		22,933	
(2) 長期貸付金		11,892		12,627		11,497	
(3) 前払年金費用		4,168		3,808		4,117	
(4) 繰延税金資産		1,580		832		—	
(5) その他		3,870		3,368		3,659	
貸倒引当金		△2,860		△2,829		△2,777	
計		41,444		38,045		39,429	
固定資産合計			64,663 48.1		61,488 48.1		62,698 47.7
資産合計			134,491 100.0		127,837 100.0		131,486 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※5	3,283		3,054		3,437	
2 買掛金		29,181		31,262		28,913	
3 短期借入金	※2	10,884		12,907		10,593	
4 一年以内に償還予 定の社債		—		5,000		5,000	
5 未払金		20,006		16,681		22,057	
6 未払法人税等		91		240		250	
7 賞与引当金		1,190		1,054		1,037	
8 その他	※6	2,966		1,950		3,704	
流動負債合計		67,601	50.3	72,150	56.5	74,991	57.1
II 固定負債							
1 社債		5,000		—		—	
2 長期借入金	※2	6,458		8,530		7,390	
3 繰延税金負債		—		—		117	
4 製品保証引当金		183		173		250	
5 退職給付引当金		2,892		3,006		2,949	
6 役員退職慰労引当 金		316		—		296	
7 その他		603		847		599	
固定負債合計		15,452	11.5	12,557	9.8	11,601	8.8
負債合計		83,053	61.8	84,708	66.3	86,592	65.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		13,150	9.8	13,150	10.3	13,150	10.0
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		11,851		11,850		11,851	
(2) その他資本剰余金		0		0		0	
資本剰余金合計		11,851	8.8	11,850	9.3	11,851	9.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,709		2,709		2,709	
(2) その他利益剰余金							
配当引当積立金		485		485		485	
別途積立金		15,800		10,000		15,800	
繰越利益剰余金		3,238		2,628		△3,466	
利益剰余金合計		22,232	16.5	15,822	12.3	15,528	11.8
4 自己株式		△24	△0.0	△26	△0.0	△25	△0.0
株主資本合計		47,209	35.1	40,797	31.9	40,504	30.8
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		4,215	3.1	2,325	1.8	4,379	3.3
2 繰延ヘッジ損益		14	0.0	6	0.0	11	0.0
評価・換算差額等合計		4,229	3.1	2,331	1.8	4,390	3.3
純資産合計		51,438	38.2	43,128	33.7	44,894	34.1
負債純資産合計		134,491	100.0	127,837	100.0	131,486	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			72,954	100.0		72,806	100.0		149,836	100.0
II 売上原価			56,771	77.8		56,755	78.0		116,850	78.0
売上総利益			16,183	22.2		16,050	22.0		32,986	22.0
III 販売費及び一般管理 費			15,764	21.6		15,958	21.9		31,961	21.3
営業利益			419	0.6		92	0.1		1,025	0.7
IV 営業外収益	※1		1,828	2.5		2,316	3.2		3,323	2.2
V 営業外費用	※2		886	1.2		1,188	1.6		1,883	1.3
経常利益			1,361	1.9		1,220	1.7		2,465	1.6
VI 特別利益	※3		122	0.1		1,578	2.2		147	0.1
VII 特別損失	※4,5		730	1.0		1,091	1.5		6,300	4.2
税引前中間純利益			753	1.0		1,708	2.4		—	—
税引前当期純損失			—	—		—	—		3,688	△2.5
法人税、住民税及 び事業税		13			302			212		
法人税等調整額		439	452	0.6	621	923	1.3	2,013	2,225	1.5
中間純利益			301	0.4		784	1.1		—	—
当期純損失			—	—		—	—		5,913	△4.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
					配当引当積立金	退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高 (百万円)	13,150	11,851	—	11,851	2,709	485	410	15,800	3,018	22,422	△24	47,399	
中間会計期間中の変動額													
退職積立金の取崩（注）							△410		410	—		—	
剰余金の配当（注）									△491	△491		△491	
中間純利益									301	301		301	
自己株式の取得											△0	△0	
自己株式の処分			0	0							0	0	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)													
中間会計期間中の変動額 合計（百万円）	—	—	0	0	—	—	△410	—	220	△190	△0	△190	
平成18年9月30日残高 (百万円)	13,150	11,851	0	11,851	2,709	485	—	15,800	3,238	22,232	△24	47,209	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	4,458	—	4,458	51,857
中間会計期間中の変動額				
退職積立金の取崩（注）				—
剰余金の配当（注）				△491
中間純利益				301
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△243	14	△229	△229
中間会計期間中の変動額 合計（百万円）	△243	14	△229	△419
平成18年9月30日残高 (百万円)	4,215	14	4,229	51,438

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	13,150	11,850	0	11,850	2,709	485	15,800	△3,466	15,528	△25	40,503
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の取崩							△5,800	5,800	—		—
剰余金の配当								△490	△490		△490
中間純利益								784	784		784
自己株式の取得										△1	△1
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)											
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	0	0	—	—	△5,800	6,094	294	△1	293
平成19年9月30日残高 (百万円)	13,150	11,850	0	11,850	2,709	485	10,000	2,628	15,822	△26	40,797

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	4,378	11	4,389	44,893
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の取崩				—
剰余金の配当				△490
中間純利益				784
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△2,053	△4	△2,058	△2,058
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△2,053	△4	△2,058	△1,764
平成19年9月30日残高 (百万円)	2,325	6	2,331	43,128

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
					配当引当積立金	退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高 (百万円)	13,150	11,851	—	11,851	2,709	485	410	15,800	3,018	22,422	△24	47,399	
事業年度中の変動額													
退職積立金の取崩（注）							△410		410	—		—	
剰余金の配当（注）									△491	△491		△491	
剰余金の配当									△490	△490		△490	
当期純損失									△5,913	△5,913		△5,913	
自己株式の取得											△1	△1	
自己株式の処分			0	0							0	0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)													
事業年度中の変動額 合計（百万円）	—	—	0	0	—	—	△410	—	△6,484	△6,894	△1	△6,895	
平成19年3月31日残高 (百万円)	13,150	11,851	0	11,851	2,709	485	—	15,800	△3,466	15,528	△25	40,504	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	4,458	—	4,458	51,857
事業年度中の変動額				
退職積立金の取崩（注）				—
剰余金の配当（注）				△491
剰余金の配当				△490
当期純損失				△5,913
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△79	11	△68	△68
事業年度中の変動額 合計（百万円）	△79	11	△68	△6,963
平成19年3月31日残高 (百万円)	4,379	11	4,390	44,894

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ …時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 …移動平均法による原価基準によっている。なお、未成工事支出金については、個別法による原価基準を採用している。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ …同左</p> <p>(3) 棚卸資産 …同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ …同左</p> <p>(3) 棚卸資産 …同左</p>												
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用している。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～60年	機械装置及び運搬具	4～15年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用している。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業利益は1百万円、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ18百万円減少している。</p>	建物及び構築物	3～60年	機械装置及び運搬具	4～15年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用している。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～60年	機械装置及び運搬具	4～15年
建物及び構築物	3～60年														
機械装置及び運搬具	4～15年														
建物及び構築物	3～60年														
機械装置及び運搬具	4～15年														
建物及び構築物	3～60年														
機械装置及び運搬具	4～15年														

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用している。</p> <p>(4) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却している。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これにより、営業利益が5百万円、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ59百万円減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) 少額減価償却資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) 少額減価償却資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3) 製品保証引当金 主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。(なお、企業年金制度については、年金資産額が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上している。)</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規を基礎として算定された当中間会計期間末の支給見積額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社の役員退職慰労金は、前中間会計期間は支出時の費用として処理していたが、前事業年度の下期において内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。</p> <p>なお、当該変更に伴う影響額は前事業年度の額と同額である。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。(なお、企業年金制度については、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えるため、前払年金費用を計上している。)</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>—————</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。(なお、企業年金制度については、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えるため、前払年金費用を計上している。)</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規を基礎として算定された当期末の支給見積額を計上している。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としている。金利スワップを手段とし、借入金を対象としている。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規定である「リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、51,424百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(借上社宅の従業員負担部分の賃貸借料相殺処理)</p> <p>従来、当社は、借上社宅の従業員負担部分を「賃貸料」として営業外収益に計上していたが、これは実質的に「賃借料」を負担しているものであることから販売費及び一般管理費の「賃借料」を控除する方法に変更した。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、販売費及び一般管理費が124百万円減少し、営業利益が124百万円増加しているが、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はない。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、44,883百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(借上社宅の従業員負担部分の賃貸借料相殺処理)</p> <p>従来、当社は、借上社宅の従業員負担部分を「賃貸料」として営業外収益に計上していたが、これは実質的に「賃借料」を負担しているものであることから販売費及び一般管理費の「賃借料」を控除する方法に変更した。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、販売費及び一般管理費が247百万円減少し、営業利益が247百万円増加しているが、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はない。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間まで区分掲記していた「役員退職慰労引当金」(当中間会計期間末の残高は251百万円)は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が平成19年4月13日に公表されたことに伴い、当中間会計期間より固定負債の「その他」(長期未払金)に含めて表示することに変更している。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																																																																																																							
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、31,037百万円である。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>554</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>595</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td>44</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>38</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>82</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 保証債務 下記会社の銀行借入に対し、次のとおり保証を行っている。</p> <p>大建工業（寧波）有限公司</p> <table> <tr> <td></td> <td>507</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>(US\$ 4,300,000)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(RMB 2,000,000)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>DAIKEN MIRI SDN. BHD.</td> <td>1,620</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,533</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(US\$ 13,000,000)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>144</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(M\$ 4,500,000)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>62</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(M\$ 1,959,000)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ダイケンホーム(株)の住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社の土地購入者</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,974</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記以外に下記の保証を行っている。</p> <p>(債権流動化に対する買戻し義務) ダイランパー(株)他5 1,020 百万円社</p>	建物	554	百万円	構築物	17		土地	24		計	595		一年以内に返済予定の長期借入金	44	百万円	長期借入金	38		計	82			507	百万円	(US\$ 4,300,000)			30			(RMB 2,000,000)			DAIKEN MIRI SDN. BHD.	1,620			1,533		(US\$ 13,000,000)			144			(M\$ 4,500,000)			DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.				62		(M\$ 1,959,000)			ダイケンホーム(株)の住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)	66		当社の土地購入者	12		計	3,974		<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、31,764百万円である。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>524</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>23</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>564</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td>38</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>38</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 保証債務 下記会社の銀行借入に対し、次のとおり保証を行っている。</p> <p>大建工業（寧波）有限公司</p> <table> <tr> <td></td> <td>187</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>415</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(US\$ 3,600,000)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>199</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(RMB 13,000,000)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>DAIKEN MIRI SDN. BHD.</td> <td>1,702</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,146</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(US\$ 9,934,000)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>212</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(M\$ 6,300,000)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ダイケンホーム(株)の住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社の土地購入者</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,941</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記以外に下記の保証を行っている。</p> <p>(債権流動化に対する買戻し義務) ダイランパー(株)他4 1,163 百万円社</p>	建物	524	百万円	構築物	15		土地	23		計	564		一年以内に返済予定の長期借入金	38	百万円	計	38			187	百万円		415		(US\$ 3,600,000)			199			(RMB 13,000,000)			DAIKEN MIRI SDN. BHD.	1,702			1,146		(US\$ 9,934,000)			212			(M\$ 6,300,000)			ダイケンホーム(株)の住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)	66		当社の土地購入者	11		計	3,941		<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、31,187百万円である。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>539</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>579</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td>44</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 保証債務 下記会社の銀行借入に対し、次のとおり保証を行っている。</p> <p>大建工業（寧波）有限公司</p> <table> <tr> <td></td> <td>102</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>514</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(US\$ 4,350,000)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>152</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(RMB 10,000,000)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>DAIKEN MIRI SDN. BHD.</td> <td>1,620</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,476</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(US\$ 12,500,000)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>154</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(M\$ 4,500,000)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ダイケンホーム(株)の住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社の土地購入者</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,034</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記以外に下記の保証を行っている。</p> <p>(債権流動化に対する買戻し義務) ダイランパー(株)他3 1,002 百万円社</p>	建物	539	百万円	構築物	16		土地	24		計	579		一年以内に返済予定の長期借入金	44	百万円	長期借入金	16		計	60			102	百万円		514		(US\$ 4,350,000)			152			(RMB 10,000,000)			DAIKEN MIRI SDN. BHD.	1,620			1,476		(US\$ 12,500,000)			154			(M\$ 4,500,000)			ダイケンホーム(株)の住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)	5		当社の土地購入者	11		計	4,034	
建物	554	百万円																																																																																																																																																																																							
構築物	17																																																																																																																																																																																								
土地	24																																																																																																																																																																																								
計	595																																																																																																																																																																																								
一年以内に返済予定の長期借入金	44	百万円																																																																																																																																																																																							
長期借入金	38																																																																																																																																																																																								
計	82																																																																																																																																																																																								
	507	百万円																																																																																																																																																																																							
(US\$ 4,300,000)																																																																																																																																																																																									
30																																																																																																																																																																																									
(RMB 2,000,000)																																																																																																																																																																																									
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	1,620																																																																																																																																																																																								
	1,533																																																																																																																																																																																								
(US\$ 13,000,000)																																																																																																																																																																																									
144																																																																																																																																																																																									
(M\$ 4,500,000)																																																																																																																																																																																									
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.																																																																																																																																																																																									
	62																																																																																																																																																																																								
(M\$ 1,959,000)																																																																																																																																																																																									
ダイケンホーム(株)の住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)	66																																																																																																																																																																																								
当社の土地購入者	12																																																																																																																																																																																								
計	3,974																																																																																																																																																																																								
建物	524	百万円																																																																																																																																																																																							
構築物	15																																																																																																																																																																																								
土地	23																																																																																																																																																																																								
計	564																																																																																																																																																																																								
一年以内に返済予定の長期借入金	38	百万円																																																																																																																																																																																							
計	38																																																																																																																																																																																								
	187	百万円																																																																																																																																																																																							
	415																																																																																																																																																																																								
(US\$ 3,600,000)																																																																																																																																																																																									
199																																																																																																																																																																																									
(RMB 13,000,000)																																																																																																																																																																																									
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	1,702																																																																																																																																																																																								
	1,146																																																																																																																																																																																								
(US\$ 9,934,000)																																																																																																																																																																																									
212																																																																																																																																																																																									
(M\$ 6,300,000)																																																																																																																																																																																									
ダイケンホーム(株)の住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)	66																																																																																																																																																																																								
当社の土地購入者	11																																																																																																																																																																																								
計	3,941																																																																																																																																																																																								
建物	539	百万円																																																																																																																																																																																							
構築物	16																																																																																																																																																																																								
土地	24																																																																																																																																																																																								
計	579																																																																																																																																																																																								
一年以内に返済予定の長期借入金	44	百万円																																																																																																																																																																																							
長期借入金	16																																																																																																																																																																																								
計	60																																																																																																																																																																																								
	102	百万円																																																																																																																																																																																							
	514																																																																																																																																																																																								
(US\$ 4,350,000)																																																																																																																																																																																									
152																																																																																																																																																																																									
(RMB 10,000,000)																																																																																																																																																																																									
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	1,620																																																																																																																																																																																								
	1,476																																																																																																																																																																																								
(US\$ 12,500,000)																																																																																																																																																																																									
154																																																																																																																																																																																									
(M\$ 4,500,000)																																																																																																																																																																																									
ダイケンホーム(株)の住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)	5																																																																																																																																																																																								
当社の土地購入者	11																																																																																																																																																																																								
計	4,034																																																																																																																																																																																								

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>4 偶発債務</p> <p>債権流動化に対する買戻し義務 2,208 百万円</p> <p>子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受</p> <p>井波ダイケンプロダクツ(株) 4,020 百万円</p> <p>中部ダイケンプロダクツ(株) 460</p> <p>西日本ダイケンプロダクツ(株) 3,471</p> <p>三重ダイケン(株) 2,123</p> <p>東日本ダイケンプロダクツ(株) 334</p> <hr/> <p>計 10,408</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>債権流動化に対する買戻し義務 2,251 百万円</p> <p>子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受</p> <p>高萩大建工業(株) 468 百万円</p> <p>井波大建工業(株) 4,180</p> <p>中部大建工業(株) 497</p> <p>岡山大建工業(株) 3,583</p> <p>三重ダイケン(株) 2,101</p> <hr/> <p>計 10,831</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>債権流動化に対する買戻し義務 3,201 百万円</p> <p>子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受</p> <p>東日本ダイケンプロダクツ(株) 348 百万円</p> <p>井波ダイケンプロダクツ(株) 4,456</p> <p>中部ダイケンプロダクツ(株) 568</p> <p>西日本ダイケンプロダクツ(株) 3,980</p> <p>三重ダイケン(株) 2,656</p> <hr/> <p>計 12,008</p>
<p>※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。</p> <p>受取手形 0 百万円</p> <p>支払手形 524</p>	<p>※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。</p> <p>受取手形 7 百万円</p> <p>支払手形 494</p>	<p>※5 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 16 百万円</p> <p>支払手形 802</p>
<p>※6 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 13,200 百万円</p> <p>借入実行残高 —</p> <hr/> <p>差引額 13,200</p>	<p>※6 消費税等の取扱い</p> <p>同左</p> <p>7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 13,200 百万円</p> <p>借入実行残高 —</p> <hr/> <p>差引額 13,200</p>	<p>※6 —————</p> <p>7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 13,200 百万円</p> <p>借入実行残高 —</p> <hr/> <p>差引額 13,200</p>

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 234 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">賃貸料 685</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 128 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 484</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券売却益 1 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金戻入額 121</p> <p>※4 特別損失のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">固定資産除却損 38 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損 110</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金特別繰入額 582</p> <p>※5 _____</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 256 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">賃貸料 942</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 192 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 701</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">国庫補助金 601 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券売却益 859</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金戻入額 114</p> <p>※4 特別損失のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">固定資産圧縮損 601 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">固定資産除却損 25</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損 181</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金特別繰入額 209</p> <p style="padding-left: 20px;">賃貸料減額過年度分等 74</p> <p>※5 _____</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 476 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">賃貸料 1,464</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 274 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 1,035</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金戻入額 146 百万円</p> <p>※4 特別損失のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">販売用土地評価損 4,546 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">固定資産除却損 121</p> <p style="padding-left: 20px;">減損損失 81</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券売却損 137</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損 361</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金特別繰入額 1,052</p> <p>※5 減損損失</p> <p style="padding-left: 20px;">当事業年度において、当社は以下の資産グループにおいて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県坂井市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び土地</td> </tr> <tr> <td>和歌山県田辺市</td> <td>山林</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準に、主として各事業単位、遊休資産については個別にグルーピングを行っている。</p> <p style="padding-left: 20px;">当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産等のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（81百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、建物10百万円及び土地71百万円である。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定に当たっては、固定資産税評価額等を基に算定している。</p>	場所	用途	種類	福井県坂井市	遊休資産	土地	兵庫県神戸市	遊休資産	建物及び土地	和歌山県田辺市	山林	土地
場所	用途	種類												
福井県坂井市	遊休資産	土地												
兵庫県神戸市	遊休資産	建物及び土地												
和歌山県田辺市	山林	土地												

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 減価償却実施額	6 減価償却実施額	6 減価償却実施額
有形固定資産 691 百万円	有形固定資産 834 百万円	有形固定資産 1,472 百万円
無形固定資産 91	無形固定資産 76	無形固定資産 166

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式 数 (千株)	当中間会計期間減少株式 数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	73	2	0	75
合 計	73	2	0	75

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式 数 (千株)	当中間会計期間減少株式 数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	75	3	0	78
合 計	75	3	0	78

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	73	2	0	75
合 計	73	2	0	75

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	132	78	54	機械及び装置	122	67	54	機械及び装置	124	61	63
工具器具備品	489	258	231	工具器具備品	579	227	351	工具器具備品	603	303	300
その他	145	92	53	その他	252	108	144	その他	196	93	103
合計	766	428	338	合計	954	403	550	合計	923	457	466
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 134 百万円 1年超 220 合計 354				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 182 百万円 1年超 377 合計 560				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 163 百万円 1年超 312 合計 475			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 74 百万円 減価償却費相当額 69 支払利息相当額 4				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 102 百万円 減価償却費相当額 95 支払利息相当額 6				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 164 百万円 減価償却費相当額 153 支払利息相当額 10			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 3 百万円 1年超 5 合計 8				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2 百万円 1年超 6 合計 9				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 3 百万円 1年超 8 合計 11			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

平成19年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………490百万円
- (2) 1株当たりの金額……………3円75銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成19年12月14日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
(事業年度(第91期) 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書
(平成19年6月29日に提出した有価証券報告書に係る訂正報告書) | 平成19年10月17日
関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書 | 平成19年10月17日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 平成19年12月14日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

大建工業株式会社

取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 向山 典佐 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 茂雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、借上社宅の従業員負担部分を営業外収益に計上する方法から売上原価もしくは販売費及び一般管理費より控除する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

大建工業株式会社
取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 向山 典佐 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 茂雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

大建工業株式会社

取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 向山 典佐 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 茂雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第91期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大建工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は借上社宅の従業員負担部分を営業外収益に計上する方法から販売費及び一般管理費より控除する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

大建工業株式会社

取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 向山 典佐 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 茂雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大建工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項2. 固定資産の減価償却の方法に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。